

令和5年3月23日

建設業者 様

豊田市長 太田 稔彦
豊田市事業管理者 前田 雄治
(公 印 省 略)

建設工事における入札契約制度の見直しについて（補足）

令和5年3月6日に通知した「建設工事における入札契約制度の見直し等について（お知らせ）」について、下記のとおり補足及び訂正をさせていただきますので、御承知おきください。

記

1 「市内事業者の受注機会の確保に関する提案」の評価基準

市内事業者の活用における評価基準について、前回通知の1（1）に掲載の「標準型・簡易型：受注機会の確保に関する提案」の表中「元請及び一次下請の市内事業者割合（配点2点）」とありますが、こちらの割合は、元請及び一次下請の「事業者数」のうち、市内事業者の「事業者数」の占める割合を指します。

2 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用に係る加点の提出書類

前回通知の1（2）その他の変更のイ「建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用に係る加点」について、加点を希望する場合は、登録完了のはがきの写しや、登録完了の旨の電子メールの画面の写し等、CCUSへの事業者登録が確認できるものを提出してください。

3 評価項目の構成

前回通知1（2）その他の変更「評価項目の構成」の表中、特別簡易型（技術力型）の満点の数値が誤っておりましたので、次のとおり訂正します。

訂正前	訂正後
特別簡易型（技術力型） 満点11点	特別簡易型（技術力型） 満点10点

※令和5年3月6日の通知については、豊田市ホームページを御確認ください。
<トップページ> 事業者向け情報 > 契約 > 契約に関するお知らせ >

【問合せ先】

豊田市役所 総務部 契約課 工事担当
TEL 0565-34-6616（直通）
FAX 0565-34-6789